

最初に請願第18号 「国の教育予算を拡充することについて」賛成の討論をします。

OECD（経済協力開発機構）の2006年の報告では、「日本の子どもの貧困率は14%7人にひとり」と指摘され、中でも母子世帯の貧困率は、60%と突出しています。しかしながら、「子どもの貧困」は、おもてだっては見えにくい。

社会状況を反映して、こどもの貧困が新聞報道でも伝えられるようになり、その貧困と格差の広がりが子どもたちの成長を拒む現実があります。教育の機会均等が求められていますが、大人の格差社会が、子どもの格差社会を招いています。

学校は、子どもにとっては、最大の社会の場です。

日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は、2007年の全教育段階の資料では、OECD28国中最下位です。全教育段階の、2007年度の統計ではイギリス、フランスは私費負担1に対し公財政負担は約10。教育費に占める私費負担の割合は、日本は決して少なくない、いや多いといえます。

学校教育が抱える問題に対し、OECD（経済協力開発機構）諸国並みに予算を増やせば解決するとは、かならずしもいえませんが、国の教育予算はこれで充分であるとはいえないし、まだまだ足りないのではないのでしょうか。2011年度から、30年ぶりに小学1年生に35人学級が導入されました。30年たってやっと1年生だけが35人学級を実現した、今後は2年生～全小学生に実現し、拡大していくのか、わかりません。

登校拒否や不登校、学習障害や発達障害のある子どもたちに対し、適切な教育や対応が求められる一方、教育現場では、教職員自身が問題を抱えているようです。

2006年度の文部科学省の調査では、1ヶ月あたりの残業は42時間で、40年前の5倍に増えたそうです。先生は子どものトラブルや保護者の意見や注文に対応しつつ、その仕事は膨らむ一方なのに、自治体は安い給料ですむ非正規職員の採用を拡げています。2008年の資料では小学校、中学校の臨時的任用者数は石川県内而言えば、その全体数は775人で、教職員の定数7370人に対し臨時的任用数の割合は10、5パーセントとなり、10人のうち一人が臨時雇用です。石川県は国内でも、臨時的任用率が高く、沖縄県、奈良県、三重県に続き4番目に多いのです。北陸でみると富山県は6、3%福井県は5、0%、全国の平均が7、2%ですから、石川県はなにかしら問題があり、職員の待遇改善が必要だと考えられます。

心病んで休職する先生が増えていることも、教育現場の大変さが推測されます。公立の小中高で、全国で毎年1万2000人以上が中途退職し、2005年から2009年の5年間で約6万人にもなったといえます。1年以内に教壇を去った新人先生は2009年には過去最多の317人だそうです。

毎年同じような陳情、請願、意見書がでていくという批判が、委員会でありました。教育予算が現状でいいのかというと、そういうことではない。すべての子どもたちの成長と発達を保障する教育を実現するためにも、教育予算の拡充を求め続けることだと思います。

わたしは、請願第 16 号 「志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書」の提出を求める請願に賛成の討論をします。

請願者は福島第一原発から約 20 キロの真西にある福島県田村市都路町に住んでいらっしゃいました。1 号機が爆発した夜、都路行政区の指示に従って避難し、金沢の友人からの誘いもあって、すぐにここ石川県に避難してこられたそうです。都路町では、田畑を耕し生活されていましたが、もう二度とあの豊かだった里山での生活は帰ってこない、もう帰れないだろうと悲嘆にくれていています。この悲しみを味合うのは、今回の福島第一原発事故だけで充分という思いで、この請願をだされました。

志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求めるよう、県と国に求めて欲しいという請願です。

その内容の第一点は、福島第一原発事故の原因が究明されないまま、あるいは事故についての徹底検証がなされないまま、志賀原子力発電所の運転再開が是なのか非なのかを決めないで欲しいというものです。事故に対する徹底的な検証が終わるまでは、志賀原子力発電所の運転再開の是非について判断しないでほしいというものです。

志賀原発は、事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型の原子炉です。福島第一原発事故の原因は、津波が来る以前に、すでに地震が来た段階で、送電の鉄塔が倒壊し外部電力が喪失し重大な問題を起こしていた。福島第一原発と同じ型の志賀原発。地震や津波によってどのようにして事故に至ったのか、その原因究明がまず第一です。事故の徹底検証を望むのは、当然のことです。

また、マグニチュード 9.0 ・ ・ 海と陸のプレート（岩板）境界で起こった海溝型地震である東日本大震災により、原発立地周辺の活断層の動きが懸念され、問題視されているのをみなさん、ご存知のことだと思います。活断層による原発への影響やその調査が注目されています。

活断層による地震への懸念という意味では、2006 年、金沢地裁は、「北陸電力は志賀原発近くの活断層を過小評価している」「耐震設計に問題がある」「住民への具体的危険が受忍度（損害・迷惑を我慢）を超える」とし、住民側の請求を認め、志賀原発 2 号機の運転を差止める判決を言い渡しました。

1999 年 6 月 18 日、志賀原発 1 号機が決してあってはならない臨海事故を起こしたにもかかわらず、北陸電力は直ちに国に報告せず、検査記録を改竄するなどしてそれを隠蔽し続け、8 年後の 2007 年 3 月 15 日になってこの事故の存在が明らかになり、この日の夕方 6 時から運転停止を余儀なくされました。その運転停止後のわずか 10 日後の 3 月 25 日に、あの能登半島地震が起こりました。志賀原発 1 号機はもちろん運転停止中です。志賀原発 2 号機も 2006 年にタービンにひびが入っていることが確認されていて、当時トラブルをおこした浜岡原発のタービンと同じ型のものであったので入れ替えのために止まっていました。1 号機 2 号機とも運転停止中でした。それでも地震によって使用済み燃料貯蔵プール周辺には約 750 万ベクレルの放射能を帯びた冷却水が飛散しま

した。もし能登半島地震のときに、志賀原発が稼動中であつたならどんなことになっていたか。もしかしたら、福島第一原発事故と同様な被害を、わたしたち石川県民が受け、生涯、放射能の不安に苦しまなければならなかつたかもしれません。ヒロシマ、ナガサキのあとに続くのはフクシマではなくノトだつたかもしれないのです。

福島第一原発が志賀原発と原子炉が同じ沸騰水型の原子炉であるという懸念に加え、活断層による地震の影響の観点からも、福島第一原発事故の徹底的な検証なくしては、志賀原発の安全は保障されません。

この請願では2点目として、運転再開の是非を判断するときは、100キロメートル圏内にある自治体の首長、議会、そして住民の意志を尊重して欲しいと求めています。100キロメートル圏内とは、石川県がすっぽり入るもので、もちろん白山市や加賀市と他県との県境が志賀原発からちょうど100キロメートルあります。つまり石川県民全員の意志を尊重して欲しいという請願です。この2点を県と国に求めてほしい。

9月7日の北陸中日新聞の第一面に・・・県防災計画改定8市長が「条件」・・・という見出しで、「志賀原発の運転再開は県の新しい原子力防災計画ができるのを待ってから判断すべきか」との質問に対し、県内全19市町のうち8市、町長がそれを前提条件としたとありました。そして津幡町と穴水町だけは、運転再開までの新計画策定を求めず「国と県、志賀町の判断があればいい」と説明したという内容の記事です。

今朝の北陸中日新聞には、その穴水町議会に意見書案が提出されたとあり、意見書の内容は①福島第一原発の事故原因が究明され、志賀原発で対策が構築されるまで運転再開の判断をしないこと②運転再開の判断をする場合は隣接自治体の了解を求めることとする意見書で、この意見書は最終日に可決される見通しだと報道されています。

津幡町の昨日の全員協議会で、産業建設常任委員会での不採択の理由として、委員長は、原発は国の根幹に関わるエネルギー政策であり、原発がなければ国内産業の空洞化を招くから不採択である、原発は今後も必要であるから不採択である、津幡町議会だけでとらえられる問題ではないから不採択であるなどの報告をされました。しかし、この請願はそのような点について、言っているものではありません。この請願をねじまげて解釈しないでください。不採択の理由はまったく理由になっていません。絶対起こしてはならない原発事故であるからこそ、徹底した検証と住民の意志を尊重することが大切であるということを県と国に求めて欲しいという請願なのです。

あくまで、原発立地県の住民の命の安全安心を求めるものです。委員会の審議では、何よりも命が大切だからと、請願に賛成の意向を示した意見もあったと聞きました。何よりも大切な多くの命が脅かされ、将来にわたり放射能による不安と苦しみに向き合わなければならない現実がいま目の前にあるからこそ、今後子どもたちへの被曝の影響がどうなるのかわからない現実がいま目の前にあるからこそ、絶対に起こしてはならない

原発事故であるからこそ、この請願があるのであり、これは請願者のみならず福島県民の声であるということを訴え、そして決して他人事ですましてはいけない、自分の家族が福島の人たちと同じ目にあったら、わたしたちは国に何を求めるのか。

どうかこの請願の意味を理解していただくよう求め、賛成討論を終わります。

.....

この後、請願は不採択になりました。その後すぐに「原子力災害対策の強化と自然エネルギーの促進を求める意見書」が委員会から提出されました。

5 番中村 一子です。わたしは産業建設常任委員会から提出されたこの「原子力災害対策の強化と自然エネルギーの促進を求める意見書」に賛成いたします。先ほどの原発に関する二つの請願は不採択となりました。討論では語気が強すぎた点もあったかと思っています。

この意見書が出たこと、ありがとうございます。

この意見書を出発点として津幡町議会が、福島第一原発事故の現実をしっかりと検証し勉強し、今後の原発やエネルギー政策に対してしっかりと国に意見していくことを期待し、わたしもともにがんばっていきたいと思います。